

少子高齢化時代の社会保障

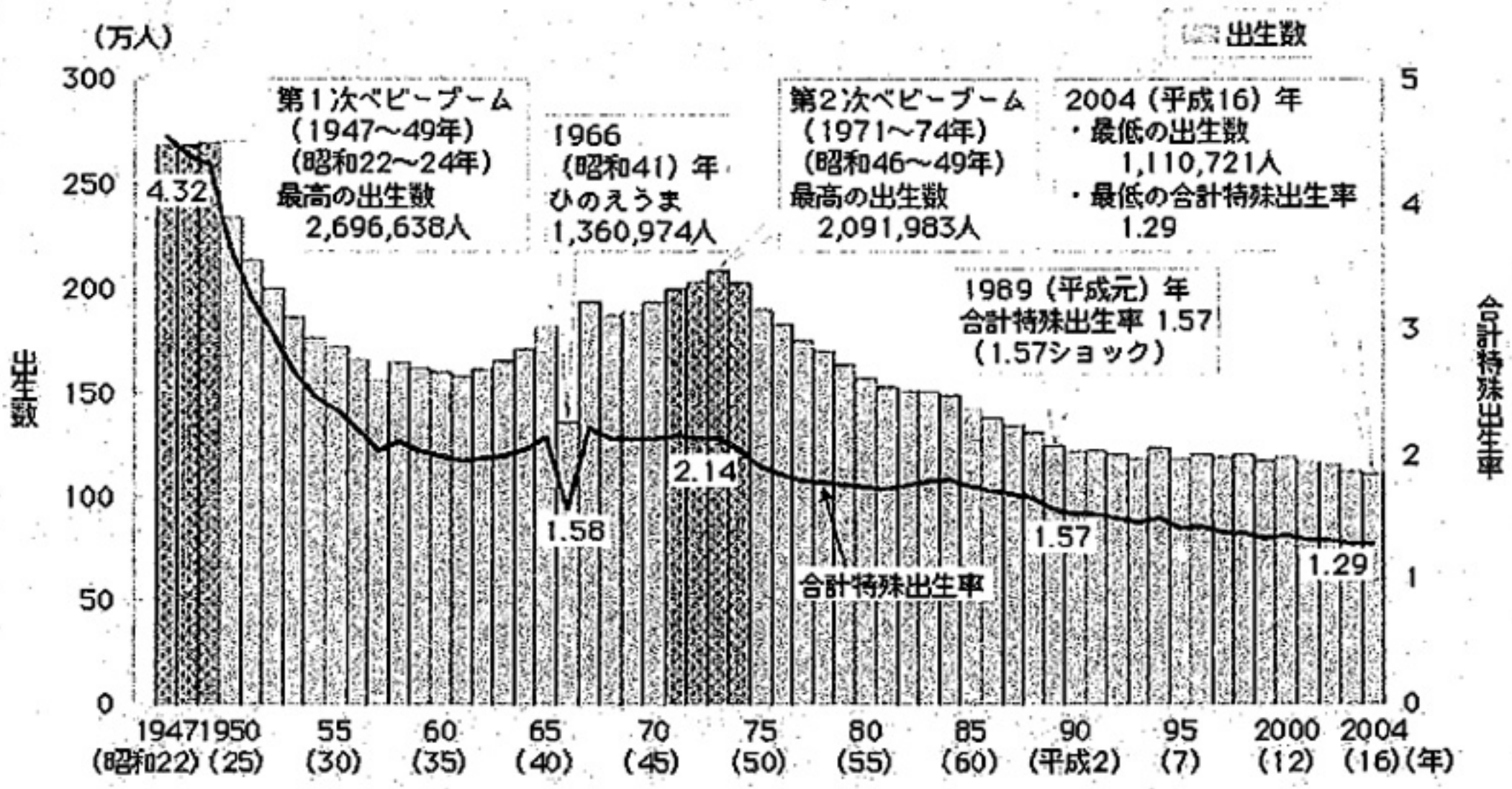
東京六稜会@2008.6.18

男女共同参画・少子化対策

- 女性がイキイキと働き　安心してこどもを産み育てることのできる社会を作りたい
- 男女共同参画を進めることが少子化対策

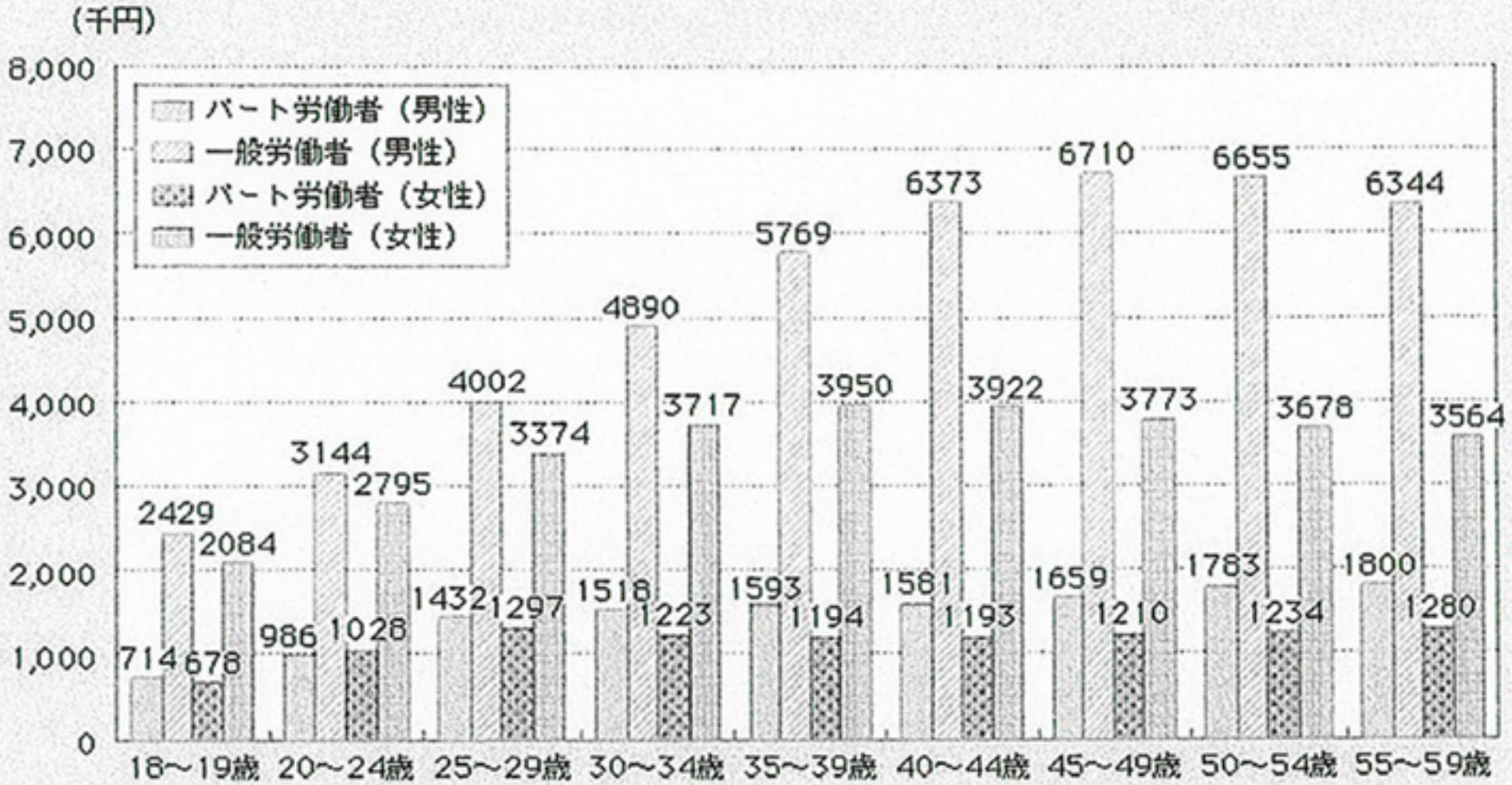
- アンペイド・ワークの評価
- 再就職の支援
- パート・アルバイトの社会保障の充実

出生率の変化



資料：厚生労働省「人口動態統計」
注：1947~1972年は沖縄県を含まない。

正規社員と非正規社員の差
生涯賃金の差が約二億(推定)



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2003（平成15）年）
注：一般労働者とはパートタイム労働者以外の労働者を指す。

少子化社会対策大綱

3つの視点
Ⅰ　自立への希望と力
Ⅱ　不安と障壁の除去
Ⅲ　子育ての新たな支え合いと連帯 ―家族のきずなと地域のきずな―

4つの重点課題
Ⅰ　若者の自立とたくましい子どもの育ち
Ⅱ　仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
Ⅲ　生命の大切さ、家庭の役割等についての理解
Ⅳ　子育ての新たな支え合いと連帯

重点課題に取り組むための28の行動

【若者の自立とたくましい子どもの育ち】

（1）若者の就労支援に取り組む
（2）奨学金の充実を図る
（3）体験を通じ豊かな人間性を育成する
（4）子どもの学びを支援する

【仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し】

（5）企業等におけるもう一段の取組を推進する
（6）育児休業制度等についての取組を推進する
（7）男性の子育て参加促進のための父親プログラム等を普及する
（8）労働時間の短縮等仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備を図る
（9）妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める
（10）再就職等を促進する

【生命の大切さ、家庭の役割等についての理解】

（11）乳幼児とふれあう機会の充実等を図る
（12）生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める
（13）安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成についての理解を進める

【子育ての新たな支え合いと連帯】

（14）就学前の児童の教育・保育を充実する
（15）放課後対策を充実する
（16）地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る
（17）家庭教育の支援に取り組む
（18）地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進する
（19）児童虐待防止対策を推進する
（20）特に支援を必要とする家庭の子育て支援を推進する
（21）行政サービスの一元化を推進する
（22）小児医療体制を充実する
（23）子どもの健康を支援する
（24）妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する
（25）不妊治療への支援等に取り組む
（26）良質な住宅・居住環境の確保を図る
（27）子育てバリアフリーなどを推進する
（28）児童手当の充実を図り、税制の在り方の検討を深める